

第2回 丸亀市部活動地域移行等検討委員会次第

日時:令和7年2月19日 14時～

場所:本館3階 303会議室

1 令和6年度の取り組みについて

学校教育課

まなび文化課

スポーツ推進課

2 令和7年度の取り組みについて

学校教育課

まなび文化課

スポーツ推進課

3 国・県の現在の状況

4 その他

《第1回：丸亀市部活動地域移行等検討委員会委員名簿》

区分	氏名	所属等	役職
学識経験者	漆原 光徳	四国学院大学	副学長
	大西 光宏	丸亀市立東中学校 校長	丸亀市中学校長会 会長
教育関係団体の役員	高井 真治	丸亀市立南中学校 校長	丸亀地区中学校体育連盟 会長
	亀山 京子	丸亀市立本島中学校 校長	香中研丸亀支部音楽部会 会長
	前谷 智仁	丸亀市立郡家小学校 校長	丸亀市小学校長会 会長
	岩根 誠	丸亀市PTA連絡協議会	丸亀市PTA連絡協議会 副会長
	香川 真実	丸亀市PTA連絡協議会	丸亀市PTA連絡協議会 副会長
	齊藤 栄嗣	丸亀市スポーツ少年団	本部長
	近澤 裕明	丸亀市文化協会	副会長
	山本 博美	丸亀市文化協会	事務局員
体育・スポーツ・文化 関係団体の役員	徳永 博保	(公財) 丸亀市スポーツ協会	常務理事
	小糸 太一	(公財) 丸亀市スポーツ協会	事務局長
	三谷 勇気	スポーツ推進委員	理事長

令和6年度第2回丸亀市部活動地域移行等検討委員会

(座席表)

司会者

○

○

四国学院大学
副学長 漆原 光徳

市中学校長会長
校長 大西 光宏

市中体連会長
校長 高井 真治

丸中研音楽部会長
校長 亀山 京子

丸亀市立郡家小学校
校長 前谷 智仁

市PTA連絡協議会
副会長 岩根 誠

市PTA連絡協議会
副会長 香川真実

市スポーツ少年団
本部長 齊藤 栄嗣

市文化協会
副会長 近澤 裕明

市文化協会
事務局員 山本 博美

スポーツ推進委員
理事長 三谷 勇気

市スポーツ協会
常務理事 徳永 博保

市スポーツ協会
事務局長 小糸 太一

司会
まなび
文化課

--	--	--	--

学校教育課 課長	教育長	教育部 部長	協働推進 部長
岩井 俊明	末澤 康彦	窪田 徹也	田中 壽紀

--	--	--	--	--	--

スポーツ 推進課 主任 西久保 和弘	スポーツ 推進課 副課長 平池 直樹	スポーツ 推進課 課長 奥田 孝彦	まなび 文化課 課長 村尾 剛志	まなび 文化課 副課長 林 弘樹
--------------------------------	--------------------------------	-------------------------------	------------------------------	------------------------------

--	--	--	--

学校教育課 指導主事	学校教育課 指導主事	学校教育課 主任 指導主事	市文化協会 事務局員
遠藤 賢	大西 賢志	御厨 貴利	多田 成伶奈



R6 現状と課題

令和7年2月19日
学校教育課資料

〈現状〉

丸亀市の中学生の人口推移は、緩やかではあるが毎年30名程度が減少していく予定。
令和6年度現在2894名で、令和8年度には2694名、令和13年度には2480名まで減少予定。
本年度の部活動は、運動部が13競技47部活動あり、部員数は1762名、全生徒数の62.6%。
文化部が10種目24部活動あり、部員数は670名、全生徒数の23.8%。
今後は、少人数のため維持が困難となって来ることが予想。

1. 部活動指導員の配置について

部活動指導員・・・4月から運動部5名、文化部2名で実施
追加9月から南中バスケットボール、
追加11月から南中サッカー、西中バスケットボール
追加2月から西中ソフトテニス
合計 運動部部活動指導員9名、文化部2名（2月現在）

部活動指導員一覧

2月1日 現在

運動部活動

	学校	部活動	継続の有無	採用月	R8年度
1	東中	バドミントン	無	4月	予定なし
2	西中	ソフトテニス	無	4月	予定なし
3	南中	バレーボール	有	4月	○
4	飯山中	バスケットボール	有	4月	○
5	綾歌中	野球	有	4月	○
6	西中	バスケットボール	有	11月	○
7	西中	ソフトテニス	有	2月	○
8	南中	バスケットボール	有	9月	○
9	南中	サッカー	有	11月	○
10					

文化部活動

1	綾中	吹奏楽	有	4月	○
2	南中	ボランティア	有	4月	○
3					

2. R6年度合同部活動、拠点校部活動について

- ・合同部活動・・・① 軟式野球(綾歌中・飯山中)、(東中・南中)
- ・拠点校部活動・・・西中ソフトボール女子

〈課題〉

3 運動部活動10名、文化部活動3名の部活動指導員を予算準備

- ・適任者を配置できない
- ・学校とのマッチングが不調

香川県「地域クラブ活動等指導者人材バンク【クラサポ香川】」に登録
(アスフィール株式会社)

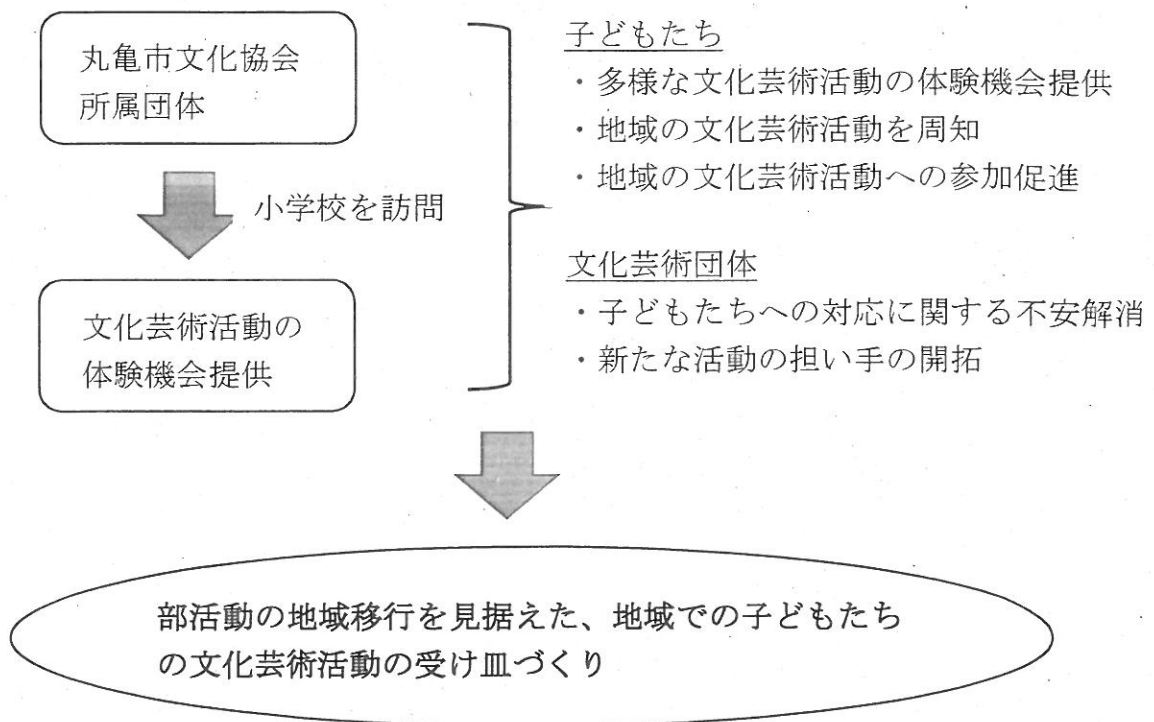
まなび文化課における取り組みについて

1. 目的

ロードマップに基づき、地域の文化芸術団体と学校・生徒とのつながりをつくる取り組みを実施することで、将来的な部活動の地域移行に向け、関係性の構築や環境の整備を図る。

2. 令和6年度の取り組み

文化芸術団体による小学校へのアウトリーチ事業の実施



【実施状況】

小学校4～6年生を対象に、9分野（書道、工芸、華道、茶道、生活文化、邦楽、邦舞、洋楽、伝統芸能）15団体で12月に募集したところ、1校より応募があり、調整の結果、6分野8団体にて2月に実施予定。

- 城辰小学校 2月28日 午後2時～3時
4・5年生91人が学校内で8会場に分かれて実施。
内訳：書道3人、工芸（陶芸・ちぎり絵）2会場で計28人、華道15人、
茶道10人、生活文化（マジック・太極拳）2会場で計30人、
邦楽4人

3. 令和7年度の取り組み（実証事業）

令和6年度に実施しているアウトリーチ事業の検証を行い、学校側の要望や文化芸術団体の実情に合わせ、実態に即した事業内容に整えて継続実施するとともに、新たに中学生を対象とした事業を実施し、子どもたちの地域での文化芸術活動の受け皿づくりに引き続き取り組む。

なお、本事業は地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業として実施する予定である。

- 小学校3校程度、中学校3校程度を想定
- 多くの学校に応募いただけるよう早期に事業実施を予定

スポーツ推進課における取組について

1. 令和6年度におけるスポーツ推進課の取り組み

○ロードマップに基づき次の2点がスポーツ推進課の現在の取り組みとなる

- ① スポーツ団体等からの部活動指導員・外部指導者の確保・開拓
 - ② 各種スポーツイベント等の積極的な周知・受け入れ
- ① については各競技団体やスポーツ少年団等が集まる会議において、スポーツ協会と協力し、香川県地域クラブ活動等指導者人材バンク(クラサポかがわ)を紹介し、指導者の登録をお願いしている。今年度については、3回ほど会議の中で周知している。
- ② については、現在中学生に特化したイベントはないがイベントの内容によって中学校あてにもチラシ配布など行いイベントを通じて居場所の確保や競技団体と関わる機会になればと思っている。直近でいうとアーバンスポーツフェスタ(別紙)を中学校、小学校へ配布しイベントに来てもらうことで新たな「居場所」を周知するようにしている。

2. 令和7年度の実証事業の取り組み予定

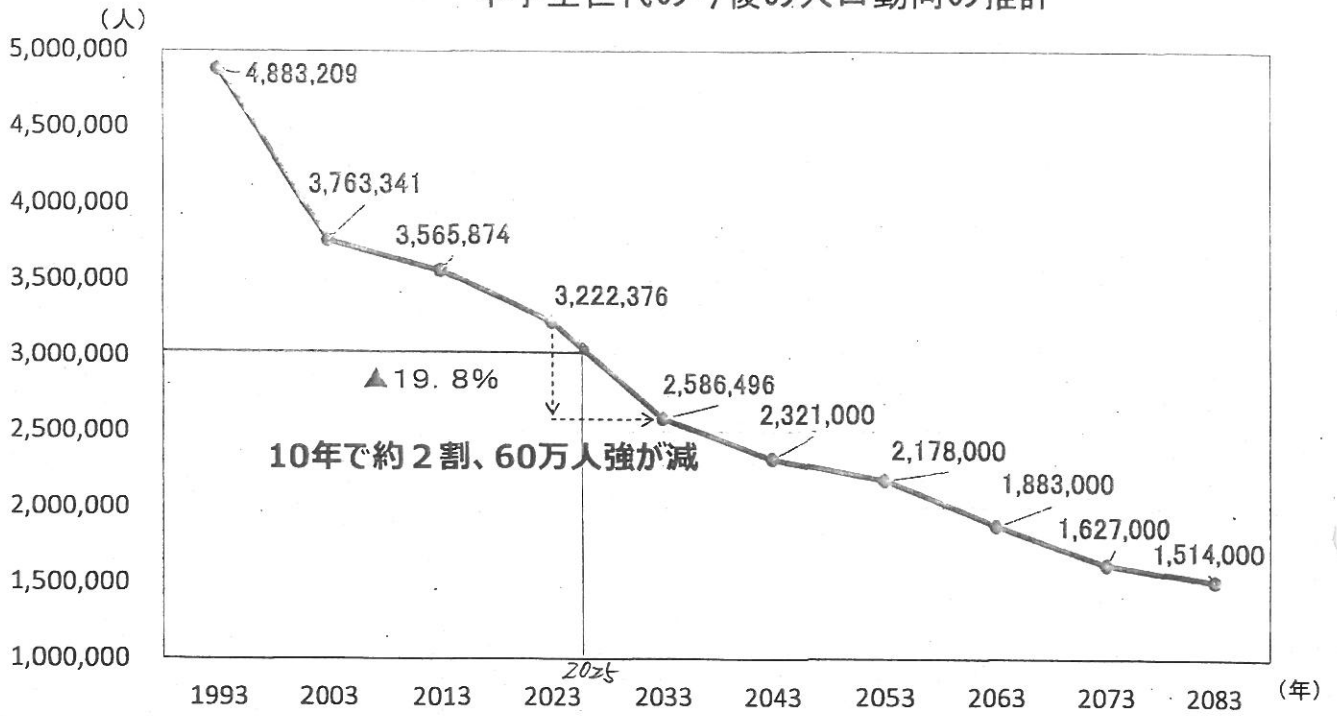
東洋炭素アーバンスポーツパーク丸亀を活用したスポーツ教室を実施予定

部活動を取り巻く状況

少子化と人口減少の加速化

- 学校数の減少、それ以上に進む少子化で**生徒数/学校はさらに小さくなる**中、部活動は持続困難。

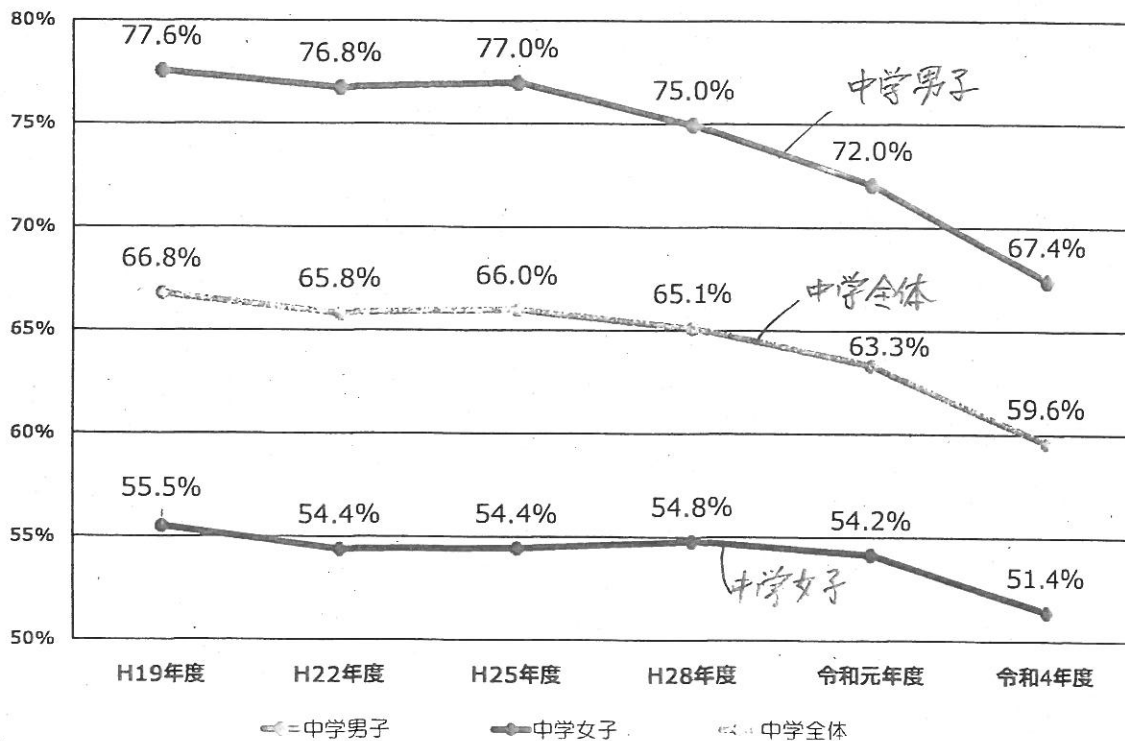
中学生世代の今後の人口動向の推計



中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数
 厚生労働省作成「人口動態統計」月報（2023年4月）により算出するとともに、将来の出生者数について、国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推計人口（令和5年推計）詳細結果表」の「1. 出生中位（死亡中位）推計」を基に算出。

運動部活動参加率（中学校）

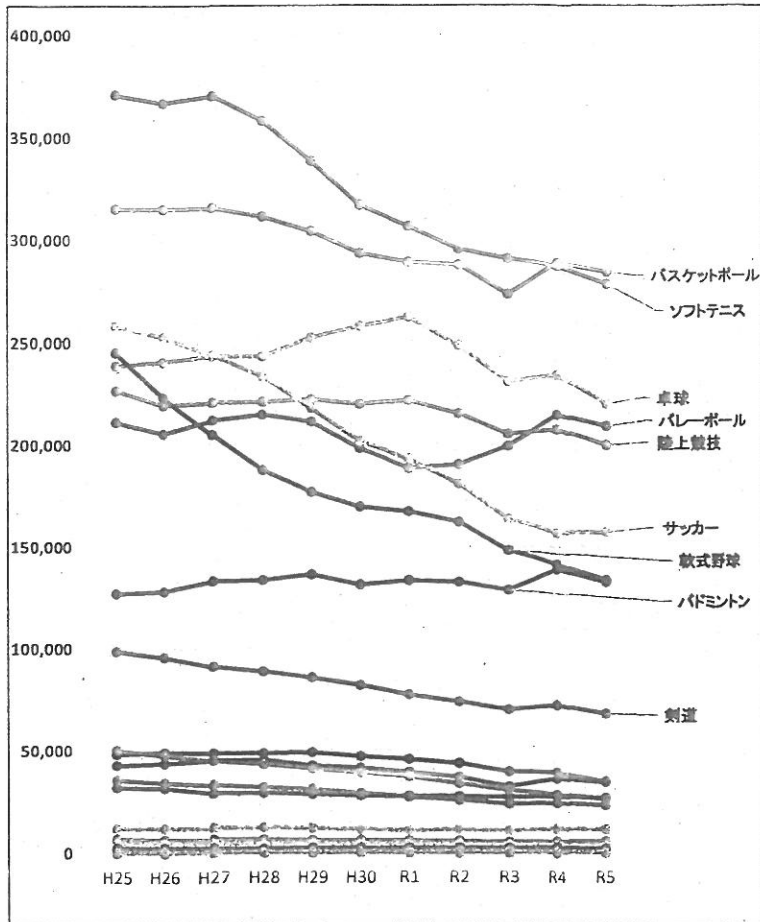
- 運動部活動への**参加率は減少傾向**にある。



(出典) 学校基本調査並びに(公財)日本中学校体育連盟の調査を基にスポーツ庁において作成

運動部活動員加入している中学生数の推移

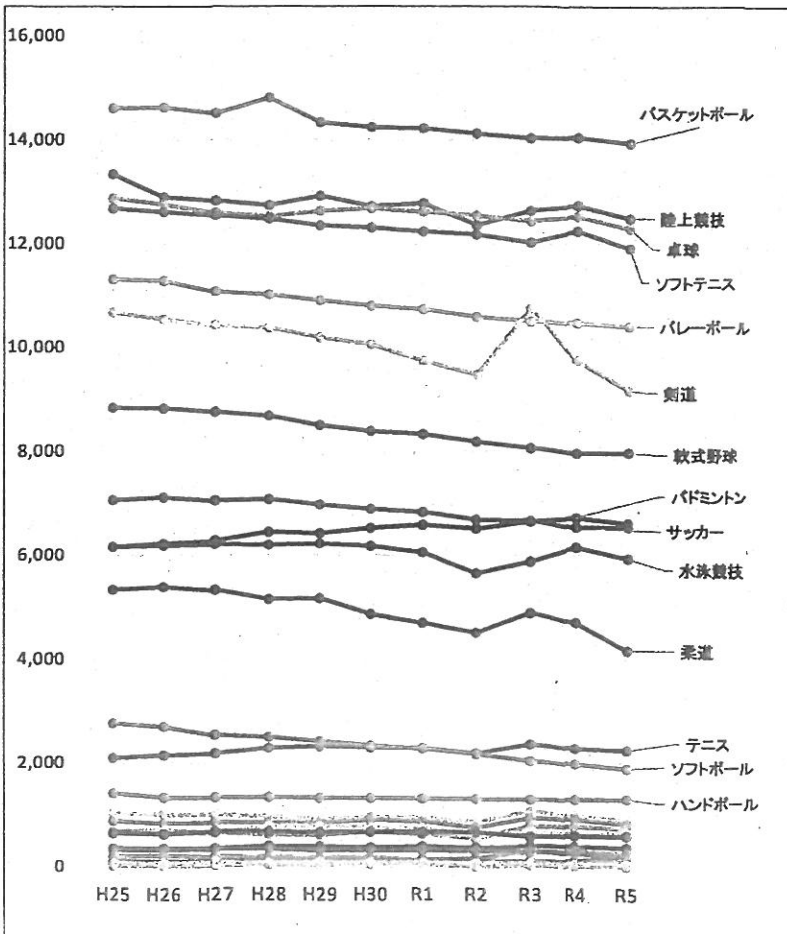
競技	H25	R5	H25との比較	
			増減率	増減
バスケットボール	315,354	284,551	-9.77%	-30,803
ソフトテニス	371,121	278,750	-24.89%	-92,371
卓球	238,854	220,288	-7.77%	-18,566
バレーボール	211,259	209,216	-0.97%	-2,043
陸上競技	226,692	199,969	-11.79%	-26,723
サッカー	258,291	157,170	-39.15%	-101,121
軟式野球	245,219	133,725	-45.47%	-111,494
バドミントン	127,239	132,512	4.14%	5,273
剣道	98,913	68,026	-31.23%	-30,887
水泳競技	48,358	34,879	-27.87%	-13,479
テニス	42,883	34,668	-19.16%	-8,215
ハンドボール	32,205	26,745	-16.95%	-5,460
ソフトボール	50,418	26,242	-47.95%	-24,176
柔道	35,809	23,131	-35.40%	-12,678
弓道	12,269	11,451	-6.67%	-818
ラグビー	7,152	5,887	-17.69%	-1,265
体操競技	6,387	4,115	-35.57%	-2,272
新体操	4,825	3,202	-33.64%	-1,623
空手	2,315	2,176	-6.00%	-139
スキー	2,641	1,918	-27.38%	-723
ホッケー	1,545	1,434	-7.18%	-111
アーチェリー	763	766	0.39%	3
なぎなた	834	696	-16.55%	-138
相撲	1,343	655	-51.23%	-688
スケート	550	467	-15.09%	-83
アイスホッケー	500	395	-21.00%	-105
レスリング	96	140	45.83%	44
フィギュア	51	22	-56.86%	-29
合計	2,343,886	1,863,196	-20.51%	-480,690



(出典) (公財) 日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成。

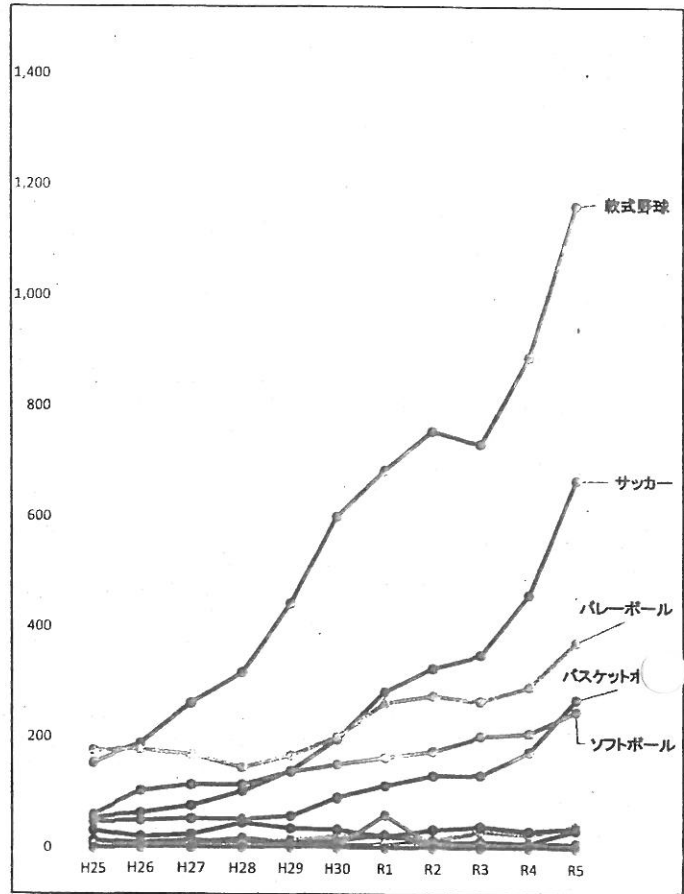
中学校における競技別運動部活動数(学校数)の推移

競技	H25	R5	H25との比較	
			増減率	増減
バスケットボール	14,611	13,933	-4.6%	-678
陸上競技	13,345	12,486	-6.4%	-859
卓球	12,881	12,285	-4.6%	-596
ソフトテニス	12,683	11,907	-6.1%	-776
バレーボール	11,314	10,401	-8.1%	-913
剣道	10,675	9,174	-14.1%	-1,501
軟式野球	8,838	7,981	-9.7%	-857
バドミントン	6,164	6,617	7.3%	453
サッカー	7,062	6,549	-7.3%	-513
水泳競技	6,164	5,939	-3.7%	-225
柔道	5,341	4,178	-21.8%	-1,163
テニス	2,098	2,252	7.3%	154
ソフトボール	2,773	1,899	-31.5%	-874
ハンドボール	1,415	1,308	-7.6%	-107
体操競技	1,036	900	-13.1%	-136
新体操	884	832	-5.9%	-52
スキー	675	735	8.9%	60
空手	651	650	-0.2%	-1
弓道	651	602	-7.5%	-49
ラグビー	352	384	9.1%	32
スケート	205	262	27.8%	57
ホッケー	109	225	106.4%	116
相撲	332	209	-37.0%	-123
アイスホッケー	78	107	37.2%	29
なぎなた	59	62	5.1%	3
レスリング	23	51	121.7%	28
アーチェリー	49	44	-10.2%	-5
フィギュア	39	13	-66.7%	-26
合計	120,507	111,985	-7.1%	-8,522



(出典) (公財) 日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成。

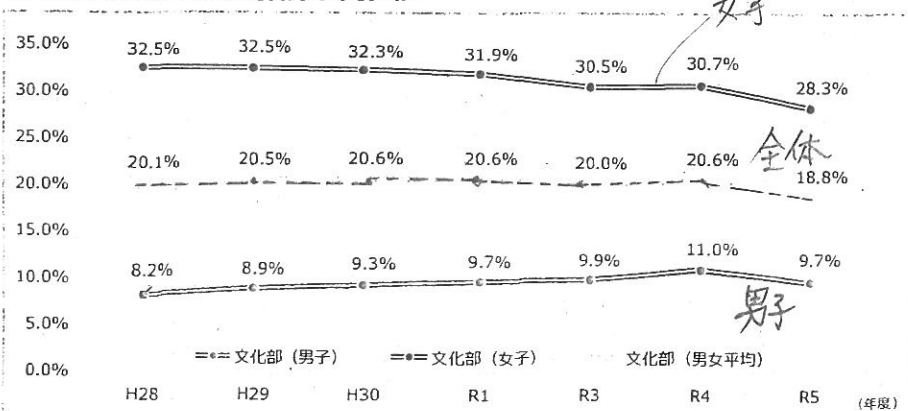
競技	H25	R5	H25との比較	
			増減率	増減
軟式野球	154	1162	654.5%	1,008
サッカー	55	666	1110.9%	611
バレーボール	177	372	110.2%	195
バスケットボール	47	268	470.2%	221
ソフトボール	61	247	304.9%	186
ハンドボール	10	40	300.0%	30
ラグビー	32	37	15.6%	5
アイスホッケー	14	33	135.7%	19
ホッケー	5	9	80.0%	4
陸上競技	5	8	60.0%	3
卓球	9	7	-22.2%	-2
剣道	7	7	0.0%	0
水泳競技	0	5	-	5
ソフトテニス	3	5	66.7%	2
バドミントン	5	2	-60.0%	-3
柔道	6	2	-66.7%	-4
体操競技	5	0	-100.0%	-5
新体操	0	0	-	0
相撲	0	0	-	0
スキー	0	0	-	0
スケート	0	0	-	0
空手	0	0	-	0
合計	595	2,870	382.4%	2,275



(出典) (公財) 日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成。

文化部活動を取り巻く現状

✓男女別文化部所属割合の推移



※1: 選択肢は「運動部」「文化部」「地域のスポーツクラブ」「所属していない」であり、複数回答可となっている。
 ※2: 令和2年度は新型コロナウイルスの影響により調査中止。

出典: スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

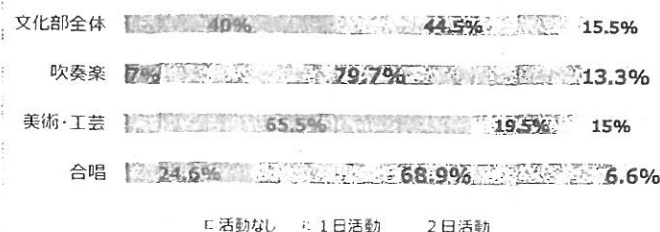
- 文化部に所属する割合は、R4以降男女ともに減少傾向
- 文化部の設置率は吹奏楽部が最も多い
- 休日の活動日数は、吹奏楽、合唱で多い傾向

✓文化部の設置率

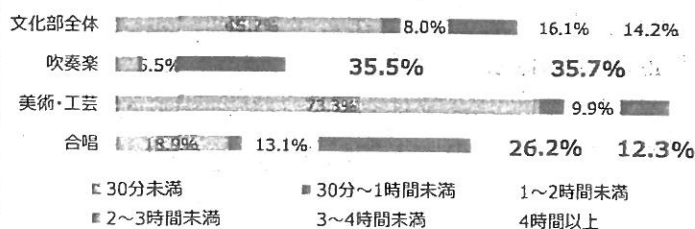
順位	部活動	割合
1	吹奏楽部	71.9%
2	美術・工芸部	61.1%
3	自然科学部	14.4%
4	パソコン部	12.4%
5	合唱・コーラス部	9.4%

出典: 文化庁「休日の部活動の地域連携・地域移行と地域文化環境の整備に関する実施状況調査」(R5.10)

✓休日の活動日数 (令和2年度現在)



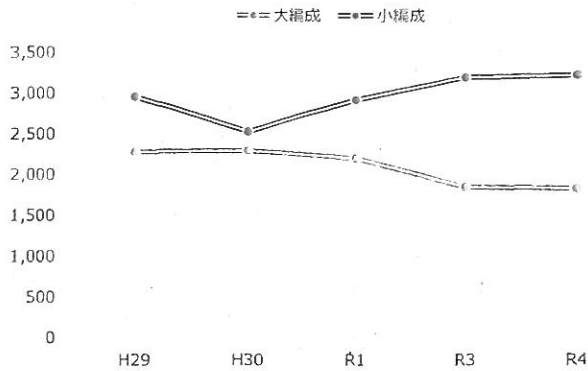
✓休日の活動時間 (令和2年度現在)



出典: 文化庁「文化部活動等の実態調査」(R2.3)

中学校の吹奏楽部を取り巻く現状

✓大編成数と小編成数の推移



大編成

全日本吹奏楽コンクールまでつながる部門 50人以内

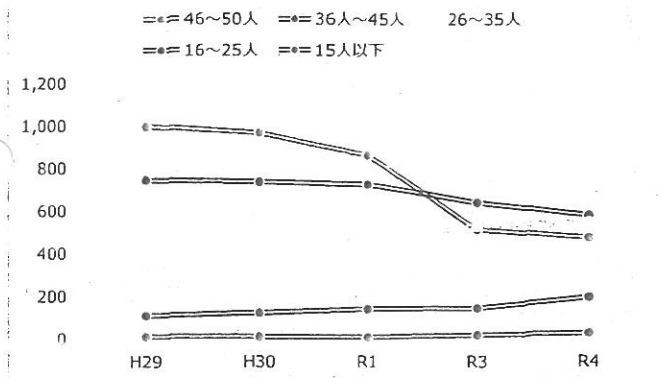
小編成

全国大会に繋がらない部門 概ね30人程度以内*

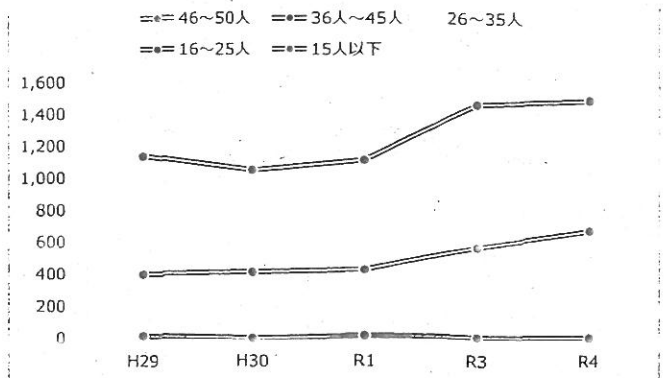
※ 実施団体により異なる

- 大編成数が減少する一方、小編成数が増加傾向
- 大編成においては、36人以上の構成が減少する一方、35人以下の構成が増加傾向
- 小編成においては、25人以下の小規模な構成が増加傾向
- 編成の大小に関わらず少人数化が進行

✓大編成における構成人数の推移



✓小編成にける構成人数の推移



出典：全日本吹奏楽連盟「実態調査」(R4)

学校における部活動改革の必要性

【部活動の意義】

- 生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保。
- 生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養。生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築。

【部活動の課題】

- 少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難。学校や地域によっては存続が厳しい。
- 必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難。



- 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保。
- 「地域の子供たちは、地域で育てる」という意識の下、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用。生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。
- 生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備。スポーツ・文化芸術による「まちづくり」。

改革推進期間（令和5年度～令和7年度）の取組

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒が**スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保**するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の**教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。**
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化芸術活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、**新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。**
- 部活動の地域移行に当たっては、「**地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。**」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、**地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。**

※Ⅰは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。Ⅱ～Ⅳは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

Ⅰ 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ **教師の部活動への関与**について、法令等に基づき**業務改善や勤務管理**
- ・ **活動指導員**や外部指導者を確保
- ・ 身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ **週当たり2日以上**の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 1日の活動時間は、**平日2時間程度、学校休業日3時間程度**とし、**短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う**
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める**

Ⅱ 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ **地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会**などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、**複数の運動種目・文化芸術分野**など、生徒の志向等に適した**プログラムの確保**
- ・ 学校部活動に準じた活動時間を遵守し、**休養日の設定**。休日のみ活動をする場合も、原則として**1日の休養日**を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する場合の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ **困窮家庭への支援**

Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ **まずは休日**における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ **平日の環境整備はできるところから**取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、**段階的な体制の整備を進める**
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ **令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間**として休日の部活動の地域連携・地域移行に取り組むつつ、地域の実情に応じて**可能な限り早期の実現を目指す**
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

Ⅳ 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を**地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し**
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ**教師が引率しない体制の整備**、運営に係る適正な人員確保
- ・ **全国大会の在り方の見直し**（開催回数の精選、複数の活動を体験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

※スポーツ庁ホームページ

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm



今後の方向性等

(令和6年12月18日公表)

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

1. 改革の理念及び基本的な考え方

(1) 改革の理念

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的。
(地理的要因や障害の有無等に関わらず、生徒が希望する活動を主体的に選択できる環境の整備を図ることが重要)
※改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- 生涯にわたってスポーツや文化芸術と豊かに関わる力を身につけることを含めた、スポーツ・文化芸術の役割や意義も尊重する必要。
- スポーツ基本法、文化芸術基本法で、地方公共団体による「地方スポーツ推進計画」、「地方文化芸術推進基本計画」の策定が努力義務とされていることも踏まえ、各地域においてスポーツ・文化芸術施策を総合的に推進する中で、部活動改革も計画的に進められることを期待。

(2) 地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。
 <新たな価値の例>
 生徒のニーズに応じた多種多様な体験(1つの競技種目等に専念しないマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む)、生徒の個性・得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、適切な指導者による良質な指導、学校段階にとられない継続的な活動(引退のない継続的な活動)及び地域クラブの指導者による一貫的な指導
- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要。
- 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、地域クラブ活動の定義・要件や認定主体、認定方法等を国として示す必要。

(3) 地域全体で連携して行う取組の名称(「地域移行」の名称変更等)

- 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等をより的確に表すため、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。
 [コンセプト]①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。+ ②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。
 ※学校部活動から地域クラブ活動に転換した場合であっても、地域クラブ活動の実施に当たって、学校施設の活用等、学校との連携は図る必要。

(4) 改革を進めるに当たっての基本的な考え方

- 上記の理念等を幅広い関係者で共有しながら地域展開等に取り組むこと。 ● 具体的手法は地域の実情等に応じた多様な選択肢を認めること。
- 活動の場を増やすだけでなく、活動内容の質的向上も図ること。 ● 対面とデジタルを最適に組み合わせるなど新たな手段も最大限活用すること。
- 受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討し、国・都道府県・市区町村が支え合いながら適切な支援を行うこと。

「地域スポーツ文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議(中間とりまとめ) 概要②」 (令和6年12月18日公表) 概要②

2. 改革推進期間の成果と課題

- 令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、国の実証事業等を通じて、地方公共団体による取組が着実に進捗。既に休日の地域展開を進めている地方公共団体等も存在しており、今後も更に改革が進捗していく見込み。
- 地方公共団体の創意工夫により、地域の実情に応じた運営形態のモデルや指導者確保等の課題の解決に向けた方策等も見出されている。
- 他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要。そのためにも、国において実証事業等の成果と課題の整理・分析を行い、課題の解決方策等も明らかにし、広く普及していくことが重要。

3. 今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等にあった望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要(生徒・保護者等への丁寧な説明も必要)。
 ※休日の地域展開とともに、平日の地域展開もあわせて、できることから取り組むことなどもあり得る。

改革の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ● 休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。 ※地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい。 ※中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としても、きめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。 ● 平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める。
次期改革期間	<p>「改革実行期間」(前期:令和8~10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期:令和11~13年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に休日の地域展開等に着手。 ● ※平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進。
費用負担の在り方等	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要。 ● 公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要。 ● 企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用等、新たな財源の確保も有効に組み合わせることが重要。 ● 家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることを防ぐため、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要。

※改革を円滑に進めるためには、地方公共団体とともに、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、社会教育施設、民間事業者、大学、地域の中学校体育連盟、スポーツ推進委員等と適切に役割分担を行い、幅広い関係者が連携・協働しながら一体となって取組を進める必要。

4. 地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体において、専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備することが重要。
- 都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要。
- 一つの市区町村における対応が困難な場合には、複数の市区町村による広域連携の取組を進めることも重要。

5. 学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。
- 現時点における地域展開等の進捗状況・見通しを踏まえると、今後、休日を中心に、地域クラブ活動が広く普及・定着していることが見込まれる一方で、当面は、平日を中心に学校部活動が存続する学校も一定程度あることが想定。
- 今後、こうした地域クラブ活動の意義や地域展開の進捗等の実態を踏まえつつ、学習指導要領の次期改訂時にあわせて、学校部活動と地域クラブ活動に関する記載の在り方を検討（具体的な内容については、最終とりまとめまでに更に検討を深める）。

【各論（個別課題への対応等）】 ※実証事業における取組・成果の分析等も踏まえ、最終とりまとめまでに更に検討を深める。

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備（組織体制・財務基盤の整備、ICT活用による事務処理の効率化等）
2. 指導者の質の保障・量の確保（多様な人材の発掘・マッチング・配置、大学生の活用、指導を望む教師の兼職兼業の推進、ICTの効果的活用、指導者資格の在り方検討、研修の充実、平日と休日の一貫指導（地域クラブと学校の連携強化等）等）
3. 活動場所の確保（学校施設の優先利用・使用料の減免等のルール作り、スマートロック等による鍵の受け渡しの負担軽減、指定管理者制度の活用促進等）
4. 活動場所への移動手段の確保（スクールバスの有効活用、地域公共交通との連携等）
5. 大会やコンクールの運営の在り方（地域クラブの参加促進、運営体制の整備・運営方法等（教師の引率等の負担軽減等を含む））
6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進（効果的な周知・広報等）
7. 生徒の安全確保のための体制整備（事故等の防止、暴力・暴言等の不適切行為の防止、事故等や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化、生徒及び指導者の保険への加入、地域の専門家のネットワーク化、トレーナーの効果的な活用・資格の在り方検討等）
8. 障害のある生徒の活動機会の確保（体制整備等において考慮すべき特有の事情、障害者対応指導ツールの活用や研修等を通じた指導者の資質・応力の向上等）

これまでの経緯及び今後のスケジュール（案）

- 令和 6 年 12 月 18 日 中間とりまとめ公表

- 令和 6 年 12 月 18 日～令和 7 年 1 月 31 日
関係団体への書面ヒアリング

- 令和 7 年 2 月 17 日
第 5 回地域スポーツクラブ WG
 - ・関係団体への書面ヒアリングの結果報告等
 - ・各論（個別課題への対応等）に関する議論 等

- 令和 7 年 3 月
第 6 回地域スポーツクラブ WG
 - ・最終とりまとめ（素案）に関する議論 等

- 令和 7 年春頃 実行会議（2 回程度の開催を想定）
最終とりまとめ

